

# 誰もが 安心して いきいきと暮らせる まちをつくります

～鶴ヶ島の地域包括支援体制の構築を目指して～

## 第2次鶴ヶ島市地域福祉計画・ 鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画 (概要版)

鶴ヶ島市及び社会福祉協議会では、平成19年に策定された鶴ヶ島市地域福祉計画の計画期間満了に伴い、市の地域福祉における現状及び課題を把握し、より効果的な地域福祉の展開を図るために、「第2次鶴ヶ島市地域福祉計画・鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を協働して策定しました。

この計画では、支援を必要とする人を地域全体で支援する体制づくりを通じて、誰もが、安心して、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

地域福祉計画	地域福祉活動計画
<ul style="list-style-type: none"><li>・社会福祉法第107条の規定により策定する行政計画</li><li>・地域福祉を推進するための方向性を明確にする計画</li><li>・個別の福祉計画では対応できない、横断的な取組を明確にする計画</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・全国社会福祉協議会が提唱する「地域福祉活動」の指針となる計画</li><li>・市の地域福祉計画に盛り込まれた事項のうち、社会福祉協議会が主体的に取り組むべき事業を具体化した計画</li><li>・地域福祉を推進する上で、社会福祉協議会や住民組織、住民の基本的な指針となる計画</li></ul>

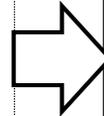
## 基本理念

誰もが 安心して いきいきと暮らせるまちをつくります

～鶴ヶ島の地域包括支援体制の構築を目指して～

2025年(平成37年)、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることへの対応が必要である。

高齢者の「地域包括ケアシステム」は、「地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいう。」と定義されている。

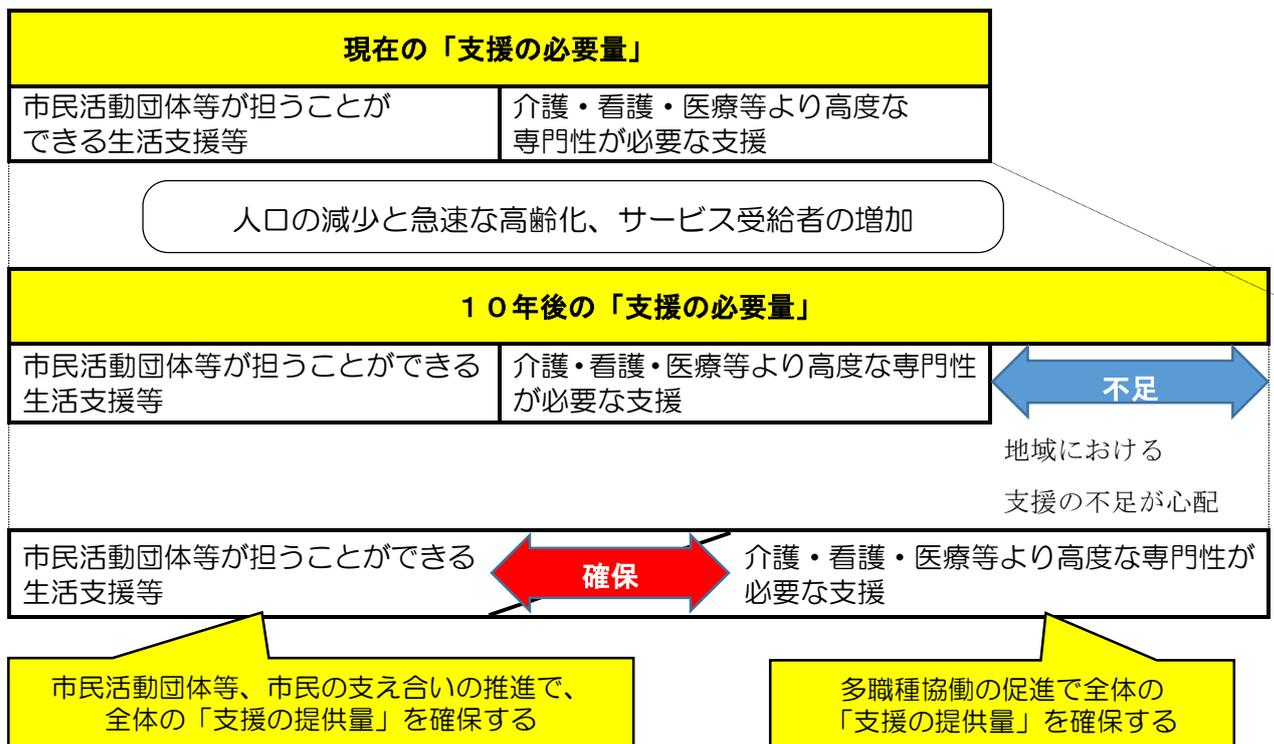


### 「鶴ヶ島の地域包括支援体制」

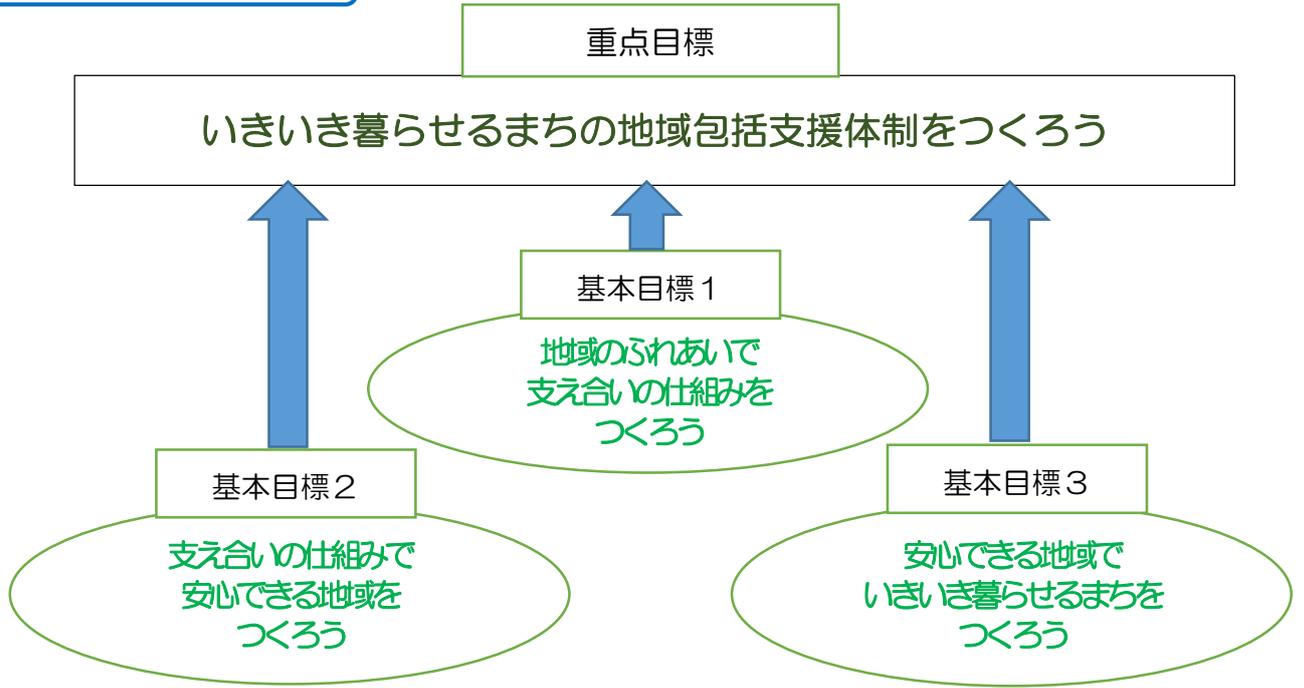
高齢者をはじめ、障害者や子ども、子育て世帯等「何らかの支援」を必要とする人や多問題を抱える家族、制度の狭間を埋める支援など地域社会の中で問題を解決していくため、「包括的な相談支援」、「総合的なサービス提供」、「多職種協働」等の仕組みを構築する。

## 重点的課題

### 支え合う力を活用した支援体制の構築



重点目標と基本目標



施策の体系・取組

	目 標	取組の方向性
重点目標	いきいき暮らせるまちの地域包括支援体制をつくろう	鶴ヶ島の“地域包括支援体制”づくり
基本目標1	地域のふれあいで支え合いの仕組みをつくろう	見守り、受け止めるシステムづくり
		ふれあい、交流のシステムづくり
		市民の支え合いのシステムづくり
		市民と多様な団体との支え合いのシステムづくり
基本目標2	支え合いの仕組みで安心できる地域をつくろう	災害時に備えた支援のシステムづくり
		生活困窮者の支援のシステムづくり
		社会的孤立を防止するシステムづくり
		高齢者の地域包括ケアシステムづくり
		権利擁護のシステムづくり
基本目標3	安心できる地域でいきいき暮らせるまちをつくろう	健康・生きがいを培うシステムづくり
		社会参加を促すシステムづくり

## 計画の期間

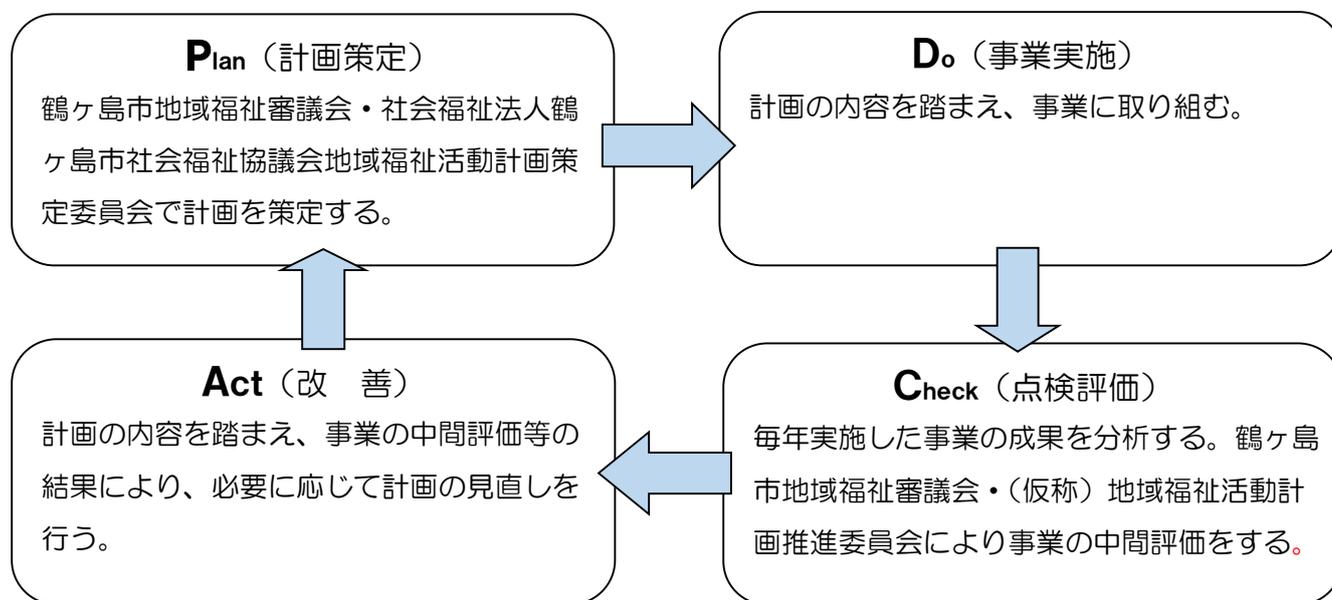
第2次地域福祉計画等の期間は、平成29年度から平成33年度までの5か年の計画とします。

ただし、重点目標「いきいき暮らせるまちの地域包括支援体制をつくろう」は団塊の世代が75歳を迎える平成37年度までとします。

## 計画の進行管理

進行管理は、「PDCAサイクル」の考え方に基づき、計画の進捗状況や必要な見直し等について、鶴ヶ島市地域福祉審議会等が審議を継続します。

### PDCAサイクル



第2次鶴ヶ島市地域福祉計画・鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画  
(概要版)

平成29年3月発行

編集・発行

鶴ヶ島市 電話 049(271)1111

社会福祉法人 鶴ヶ島市社会福祉協議会

電話 049(271)6011

第2次鶴ヶ島市地域福祉計画・鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画は、鶴ヶ島市ホームページ (<http://www.city.tsurugashima.lg.jp/>) から閲覧およびダウンロードできます。